

女性活躍推進法に基づく情報公表について

1 令和5年度 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

(1) 全職員に占める女性職員の割合 69.11%

(2) 職員の給与の男女の差異の情報公表

ア 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	62.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	56.8%
全職員	58.6%

イ 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一級・号給であれば、同一の額となっている。

a 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	83.5%
本庁課長相当職	85.2%
本庁課長補佐相当職	105.7%
本庁係長相当職	100.4%

b 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	103.6%
31～35年	81.5%
26～30年	76.1%
21～25年	64.6%
16～20年	71.8%
11～15年	67.6%
6～10年	57.7%
1～5年	54.6%

2 令和5年度 職業生活と家庭生活との両立

(1) 男女の平均継続勤務年数の差異

	男性	女性	男女の差
平均継続勤務年数	12.7年	11.9年	0.8年

(2) 年次有給休暇取得率

全職員	61.3%
(内訳)	
女性	62.9%
男性	57.3%